

第5回県政インターネットモニターアンケート集計結果  
静岡県富士山世界遺産センターの来館者状況等に関するアンケート  
森の力再生事業と森林（もり）づくり県民税に関するアンケート

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合（%）は、端数処理の関係上（小数第二位を四捨五入）、合計が100%にならない場合がある。

○ 静岡県富士山世界遺産センターの来館者状況等に関するアンケート

静岡県富士山世界遺産センターは、世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」を後世に守り伝えるための拠点施設として平成29年12月23日に開館後、今年で3年を迎えます。

今後のセンター運営に活用するため、当センターの来館者状況や施設・展示評価等について、県民の皆様にアンケートを実施いたしますので、御協力をお願いいたします。

○ 森の力再生事業と森林（もり）づくり県民税に関するアンケート

・ 森の力とは

森林には「山崩れの防止」や「水を蓄える」などの様々な公益的機能（「森の力」と呼んでいます。）があり、その恩恵は県民に広く及ぶ共有財産です。

・ 森の力再生事業とは

現在、地形が急峻等の理由により、森林所有者による整備が困難なために荒廃した森林が見られ、こうした森林では、大切な「森の力」が発揮されません。そこで、県では、「森の力」の回復を図るため、平成18年度から「森林(もり)づくり県民税」を県民の皆様に御負担いただき、「森の力再生事業」による荒廃森林の再生を進めています。

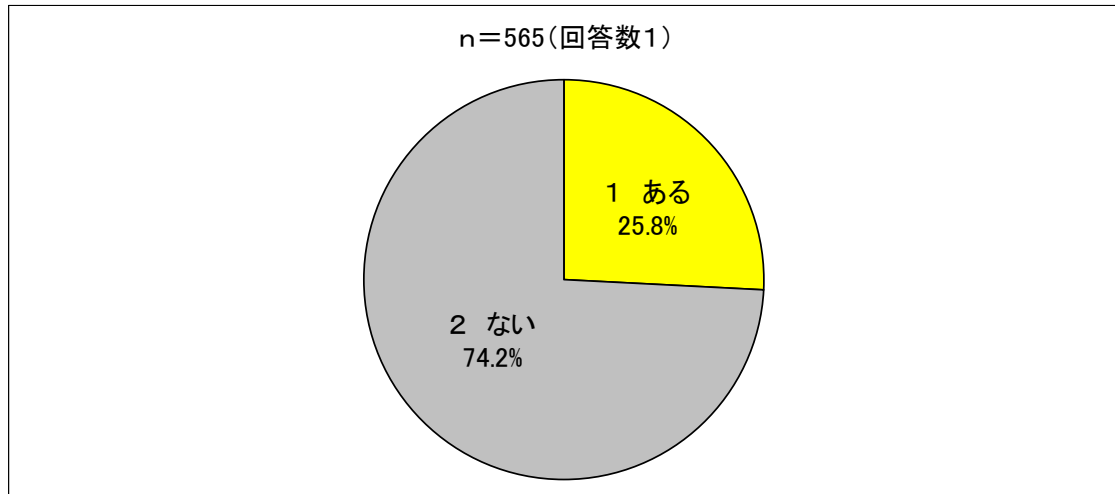
・ アンケートの趣旨

「森の力再生事業」は現在、第2期の10年計画（H28～R7）に基づいて荒廃森林の整備を進めていますが、令和2年度は5年目となり「森林(もり)づくり県民税」の今後の対応を検討する時期を迎えています。「森の力再生事業」と「森林(もり)づくり県民税」に対する県民の皆様の意識を把握し、今後の施策を検討する上での参考にさせていただくため、アンケートにご協力ください。

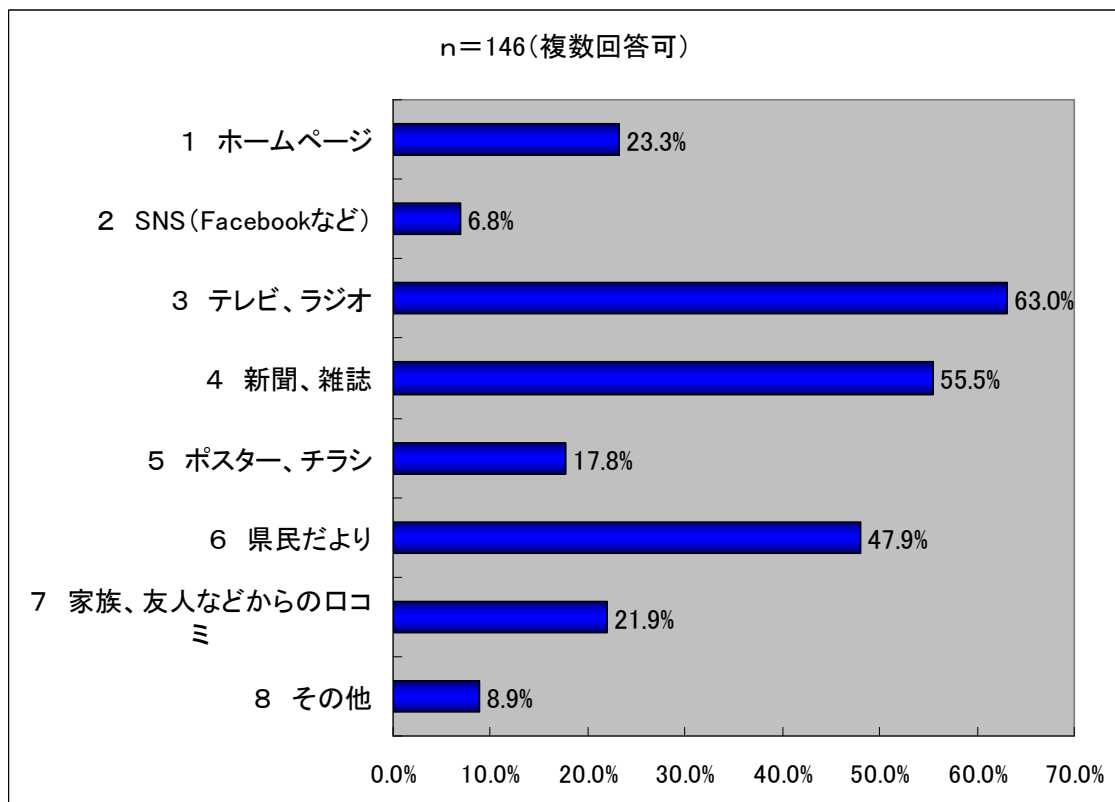
回答者数： 565 人（回答率：92.8%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	271	48.0%
	女性	294	52.0%
	その他	0	0.0%
年代	10代	6	1.1%
	20代	23	4.1%
	30代	82	14.5%
	40代	129	22.8%
	50代	135	23.9%
	60代	93	16.5%
	70代	74	13.1%
	80代	23	4.1%
	90代	0	0.0%
住所	東部	170	30.1%
	中部	204	36.1%
	西部	190	33.6%
	県外	1	0.2%
職業	自営業	30	5.3%
	会社員	199	35.2%
	公務員	11	1.9%
	パート・内職従事者	96	17.0%
	学生	15	2.7%
	無職	185	32.7%
	その他	29	5.1%

○ 静岡県富士山世界遺産センターの来館者状況等に関するアンケート

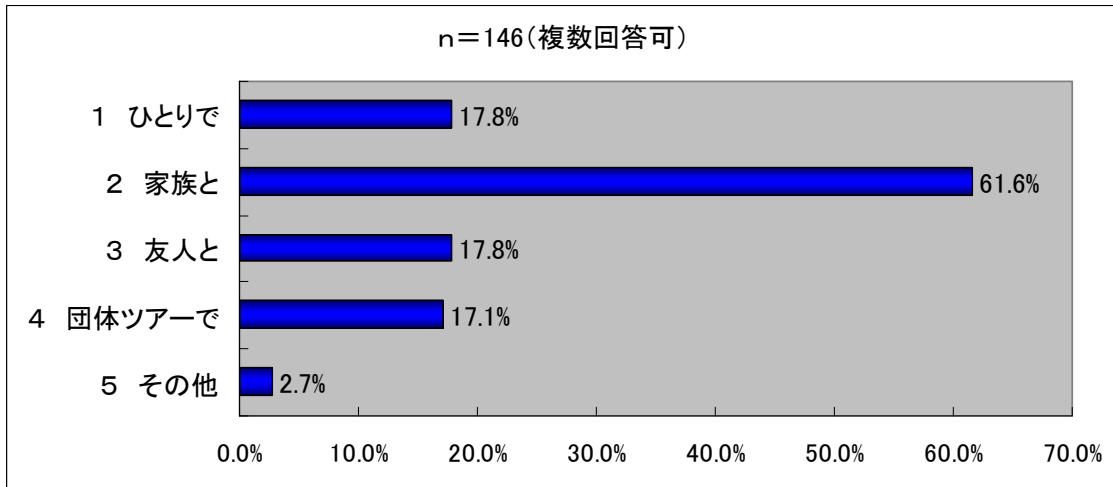
問1 あなたは、静岡県富士山世界遺産センター（以下、センター）を訪れたことがありますか。（回答数は1つ）



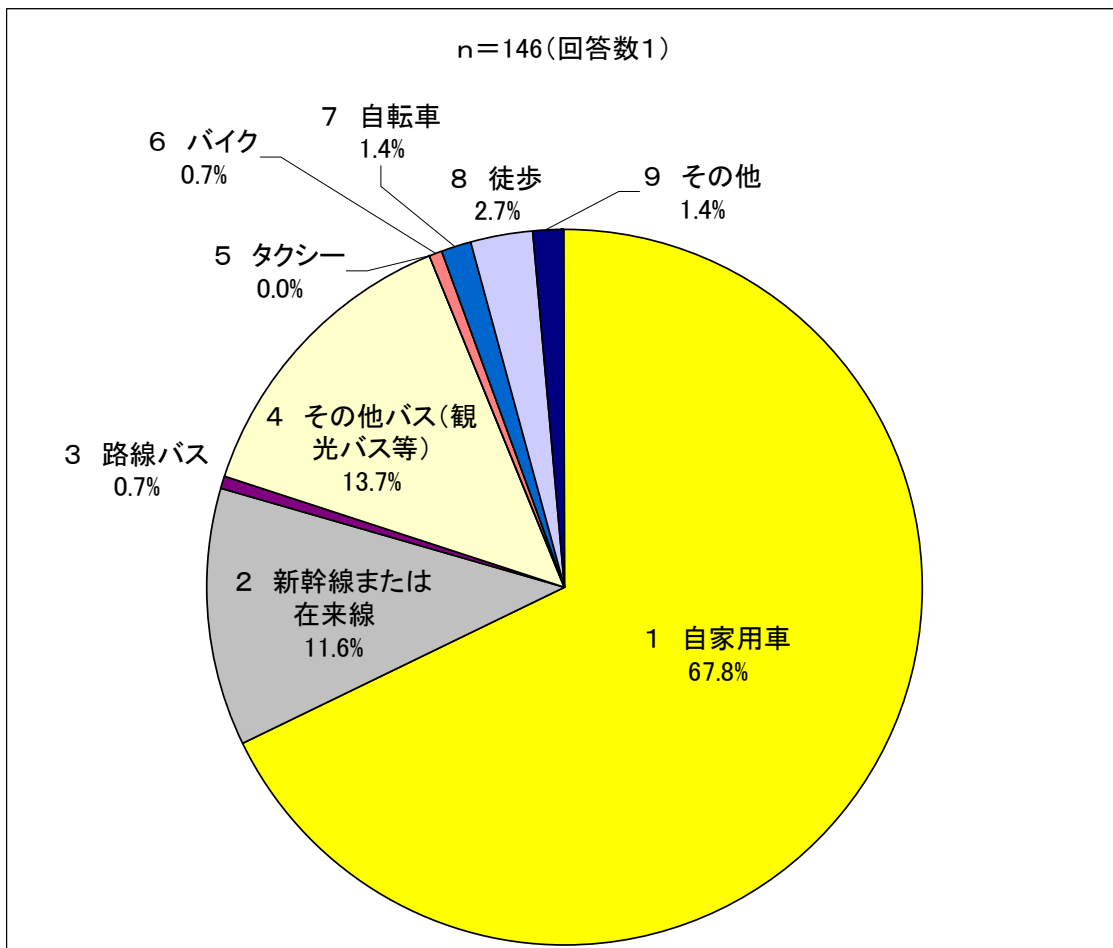
問1-2 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたは、センターをどのように知りましたか。（複数回答可）



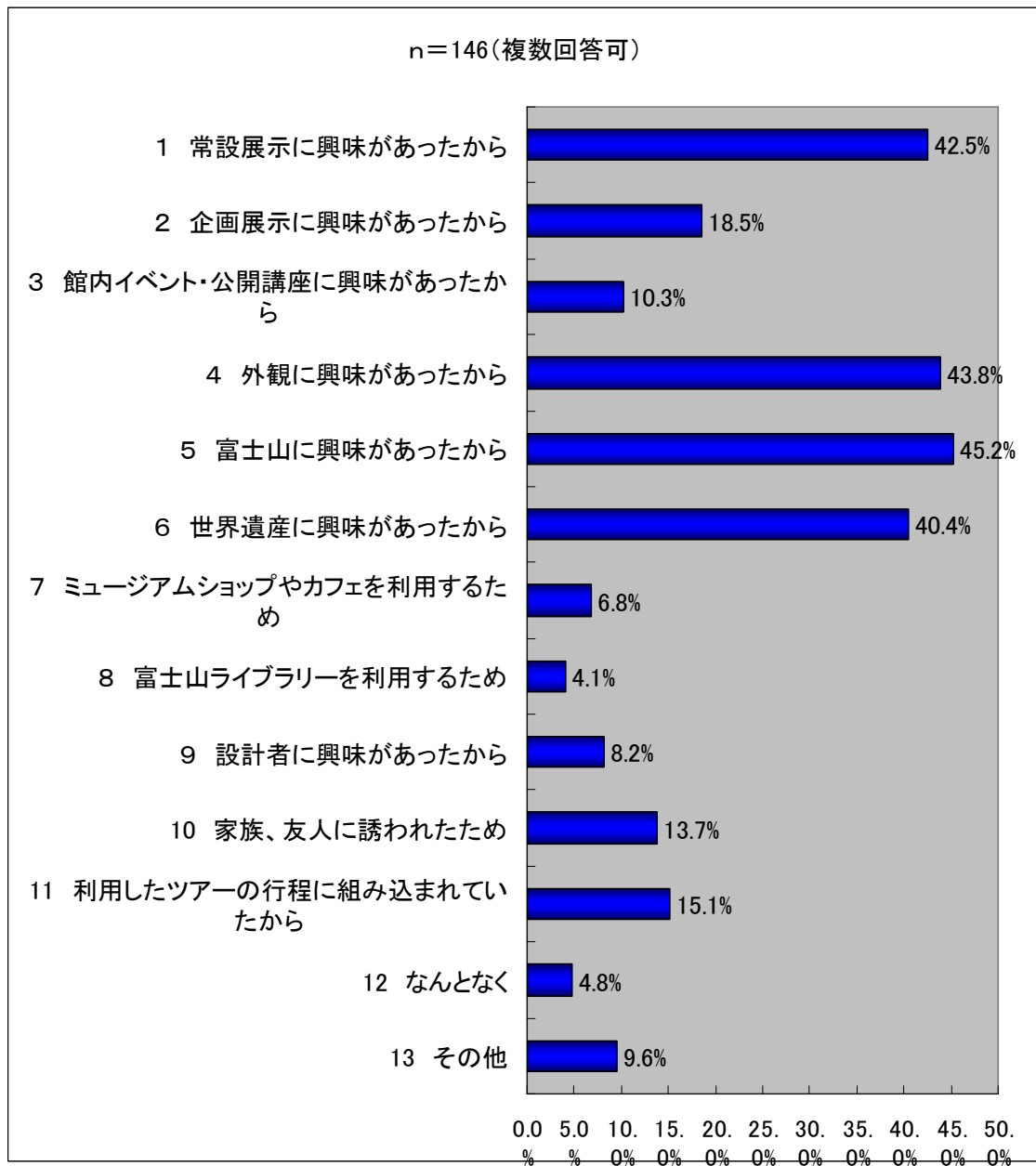
問1-3 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたはセンターを誰と訪れましたか。(複数回答可)



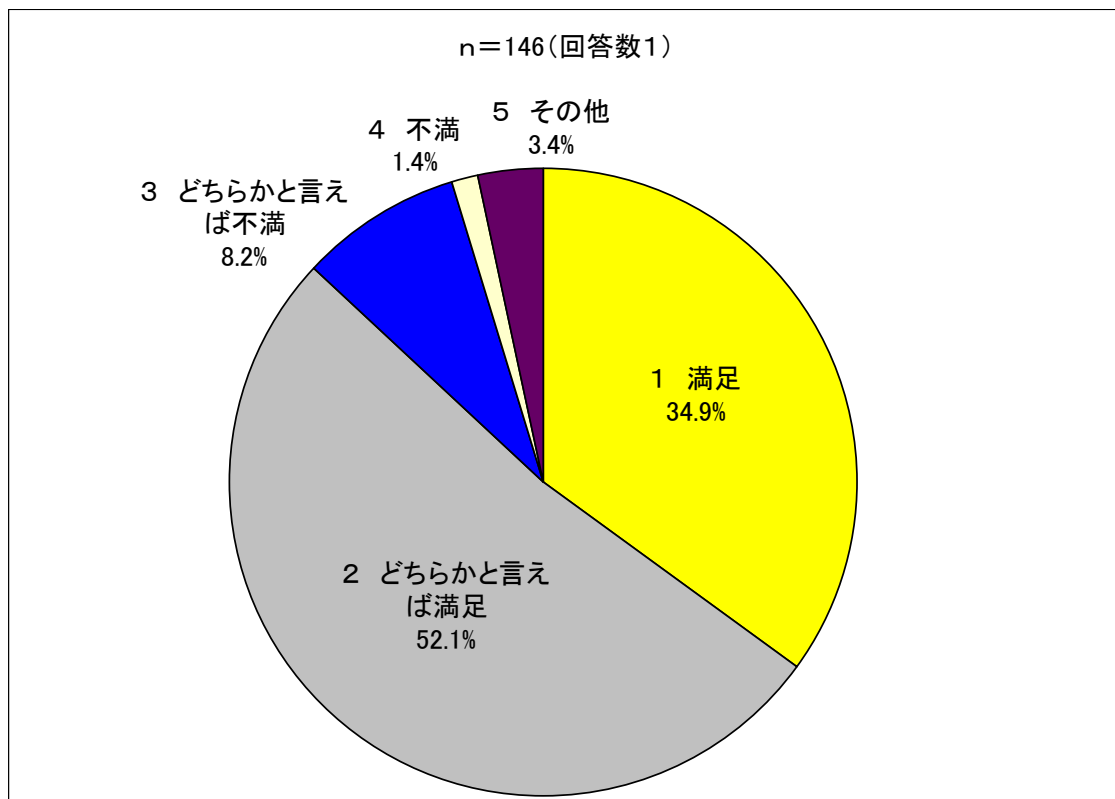
問1-4 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたがセンターを訪れた際の主な交通手段は何ですか。(回答数は1つ)



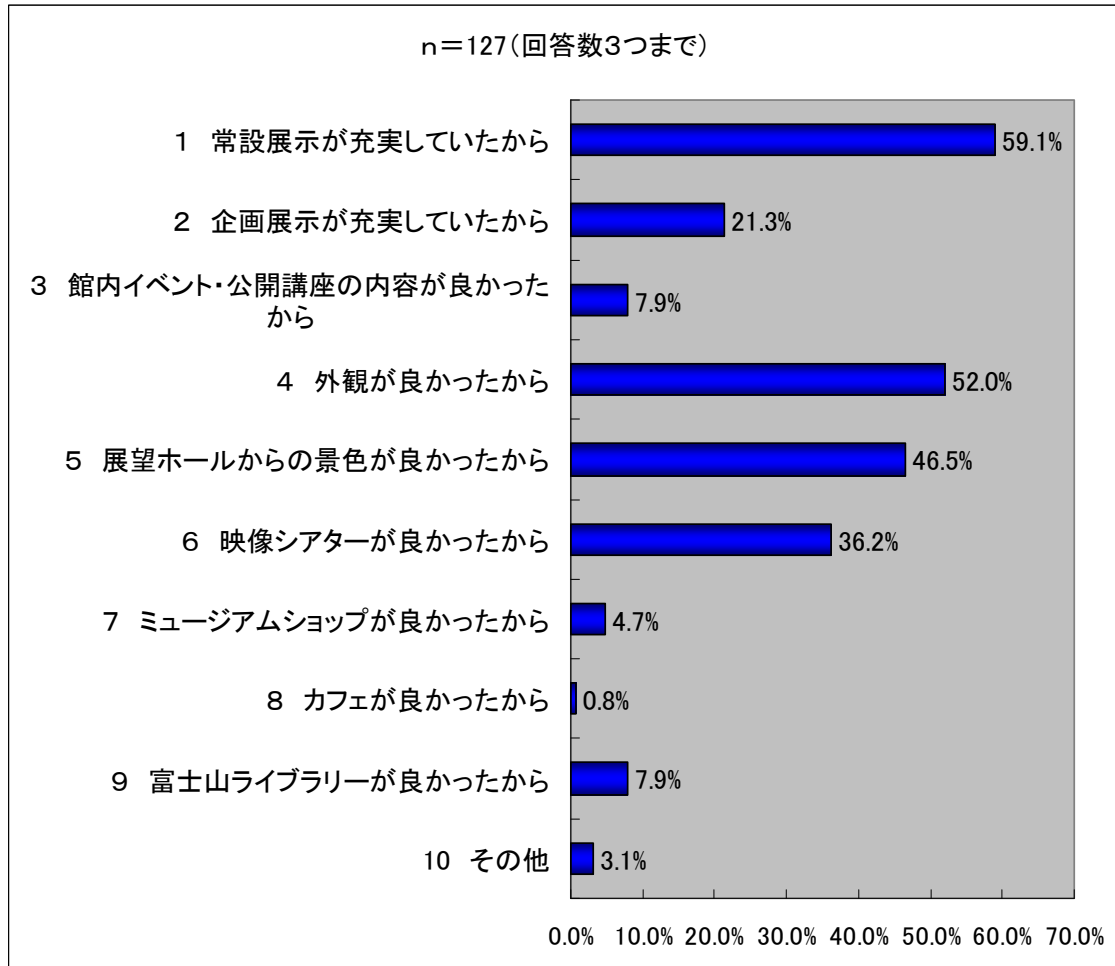
問1-5 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたがセンターを訪れた理由は何ですか。(複数回答可)



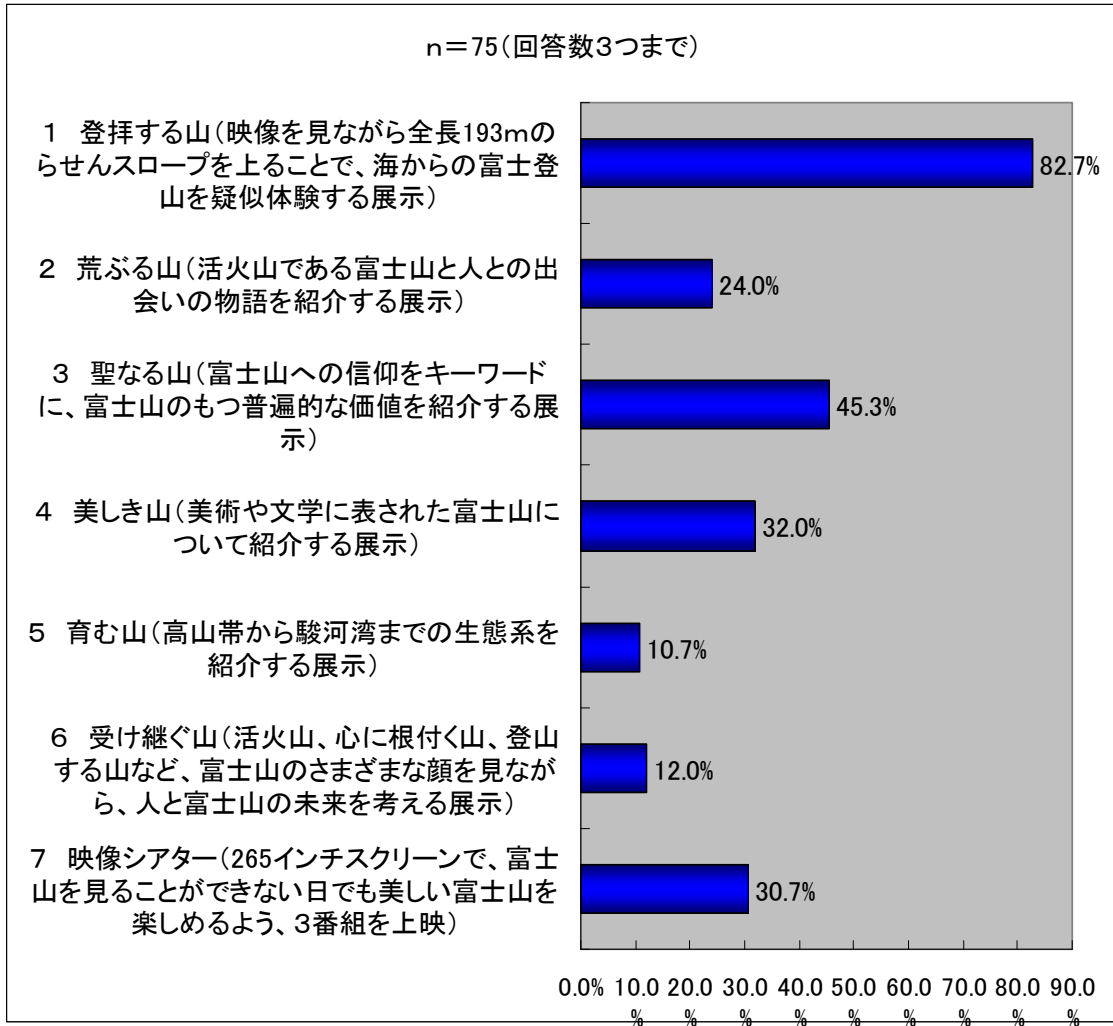
問1-6 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたはセンターについて、どのような感想をお持ちになりましたか。(回答数は1つ)



問1-6-2 問1-6で「1 満足」または「2 どちらかと言えば満足」を選択された方に伺います。あなたがセンターについて、問1-6のような感想をお持ちになった理由は何ですか。(回答数は3つまで)

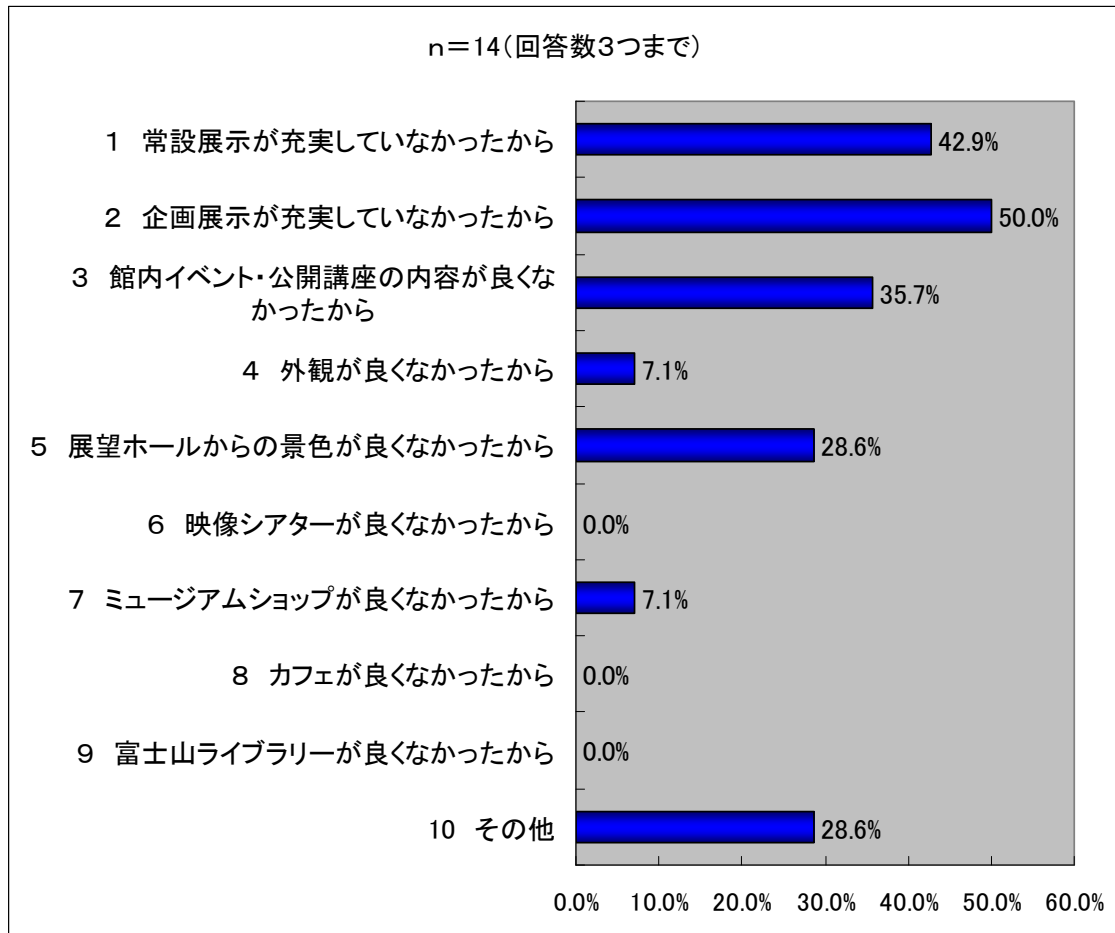


問1-6-2-2 問1-6-2で「1 常設展示が充実していたから」を選択された方に伺います。あなたはどの常設展が充実していたと思いますか。(回答数は3つまで)

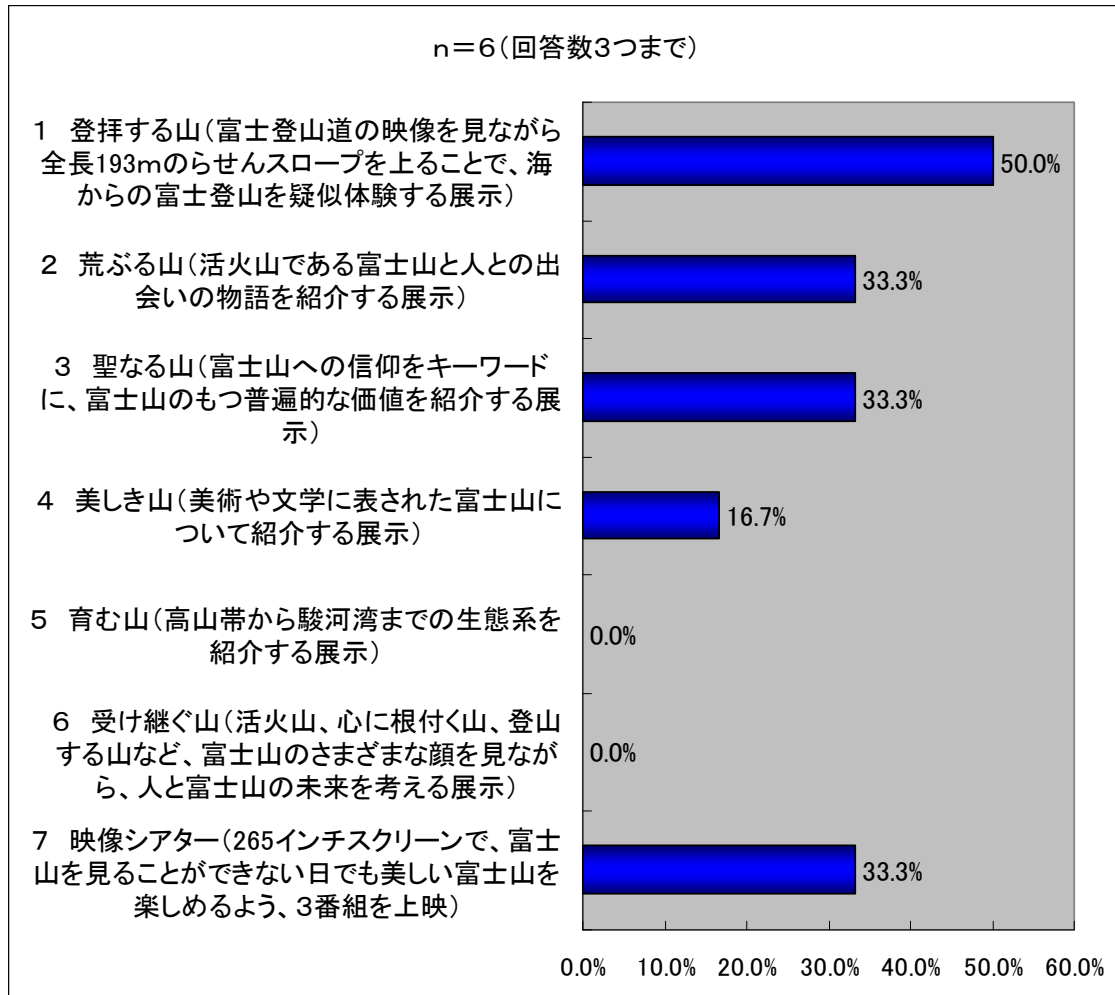




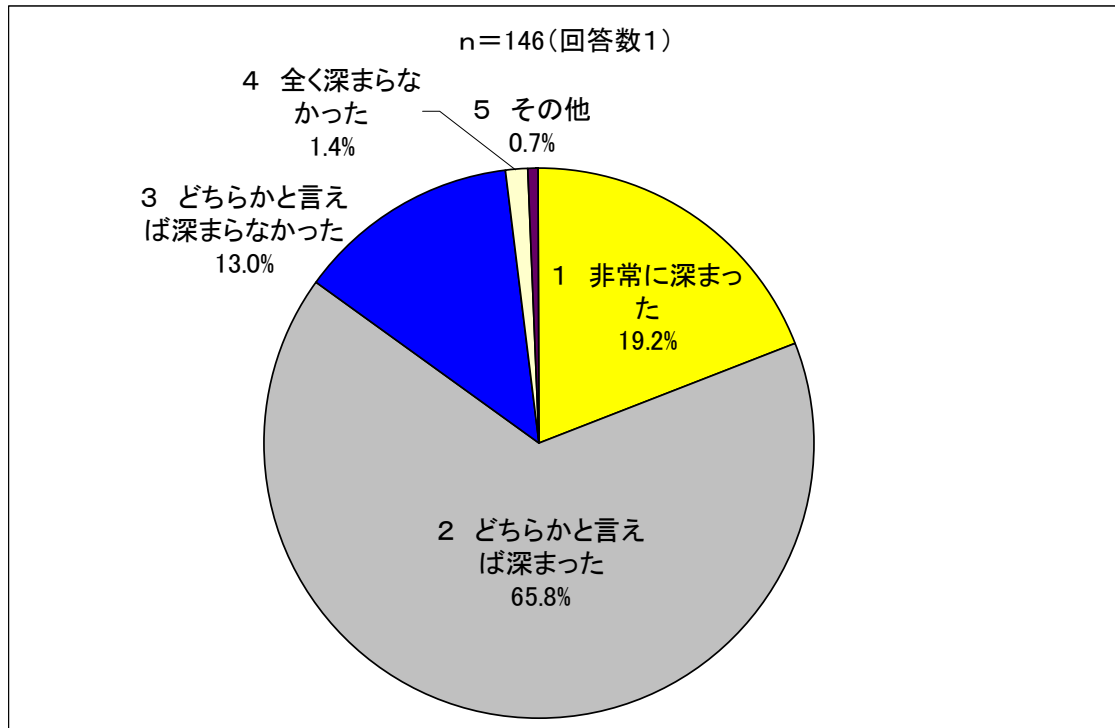
問1-6-3 問1-6で「3 どちらかと言えば不満」または「4 不満」を選択された方に伺います。あなたはセンターについて、問1-6のような感想をお持ちになった理由は何ですか。(回答数は3つまで)



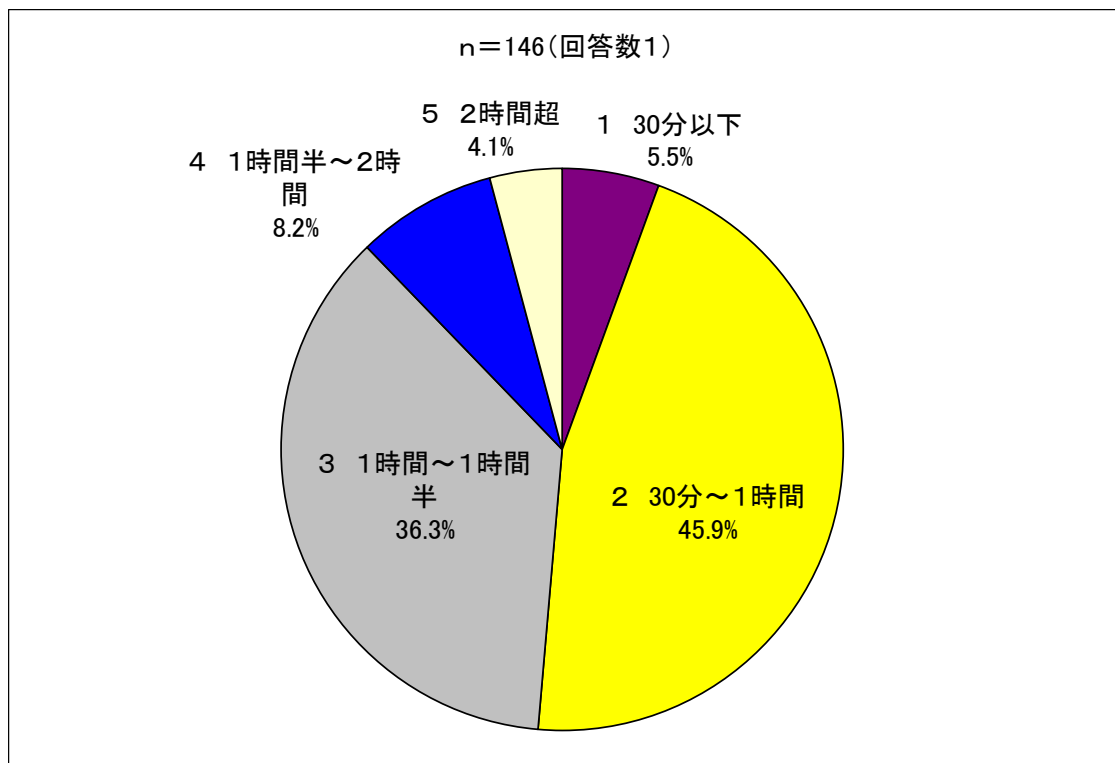
問1-6-3-2 問1-6-3で「1 常設展示が充実していなかったから」を選択された方に伺います。あなたはどの常設展が充実していなかったと思いますか。(回答数は3つまで)



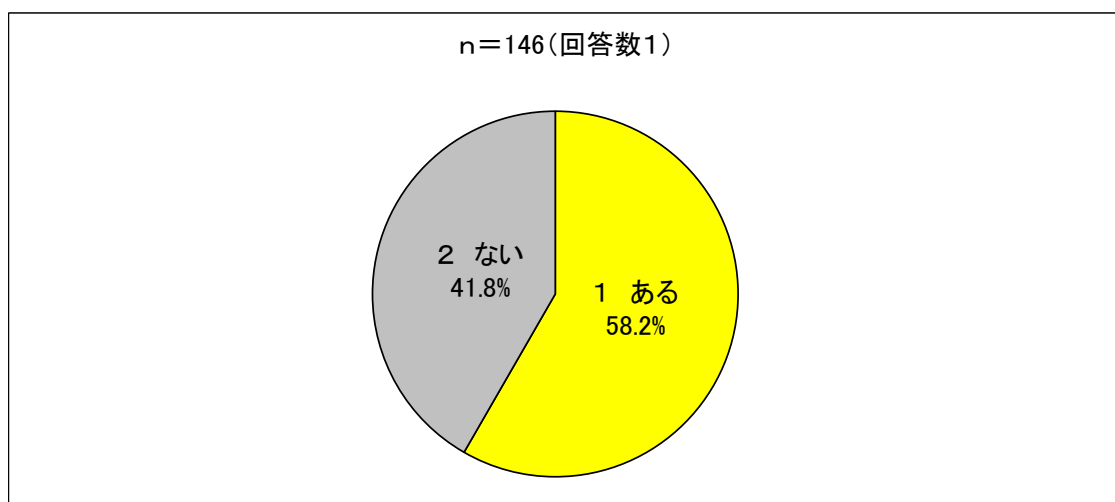
問1-7 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたはセンター来館により、どの程度、富士山への知識・理解が深まったと感じましたか。(回答数は1つ)



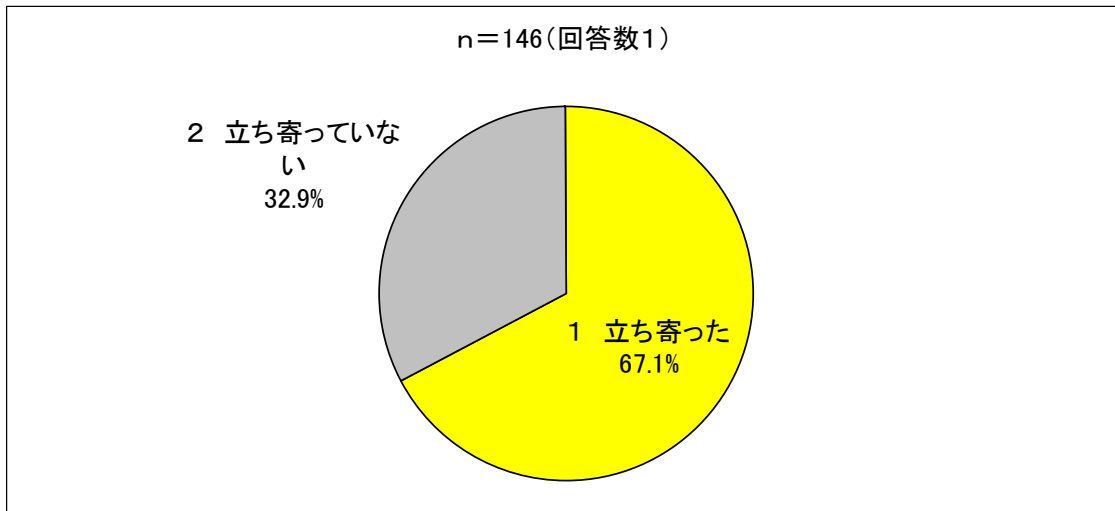
問1-8 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたがセンターを訪れた際、どれくらいの時間、滞在されましたか。(回答数は1つ)



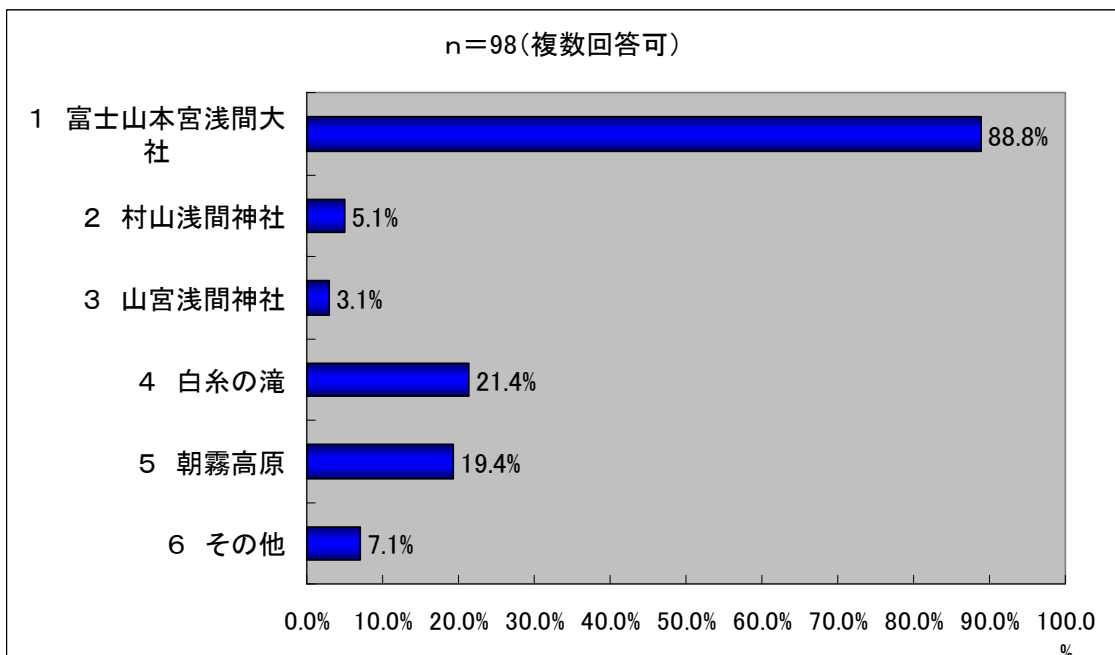
問1-9 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたは富士登山の経験がありますか。(回答数は1つ)



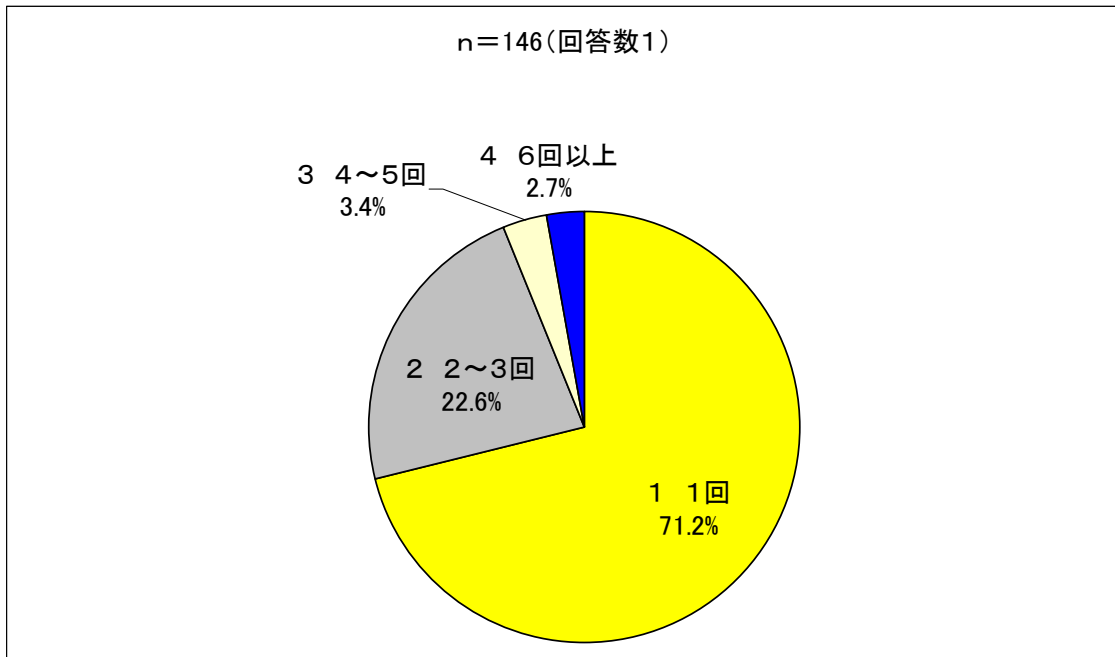
問1-10 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたがセンターを訪れた際、周辺の他の観光地には立ち寄りましたか。(回答数は1つ)



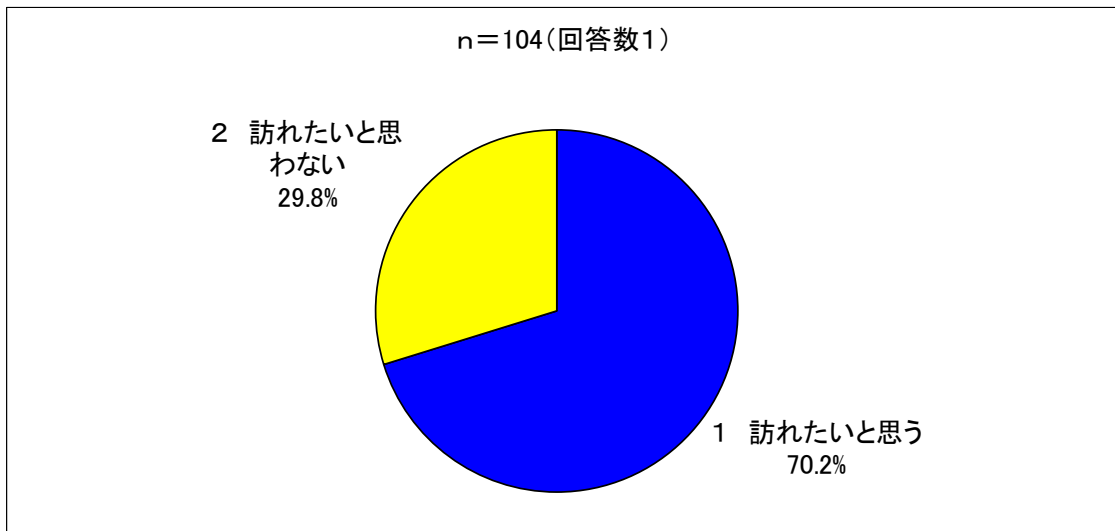
問1-10-2 問1-10で「1 立ち寄った」を選択された方に伺います。訪れた場所はどこですか。(複数回答可)



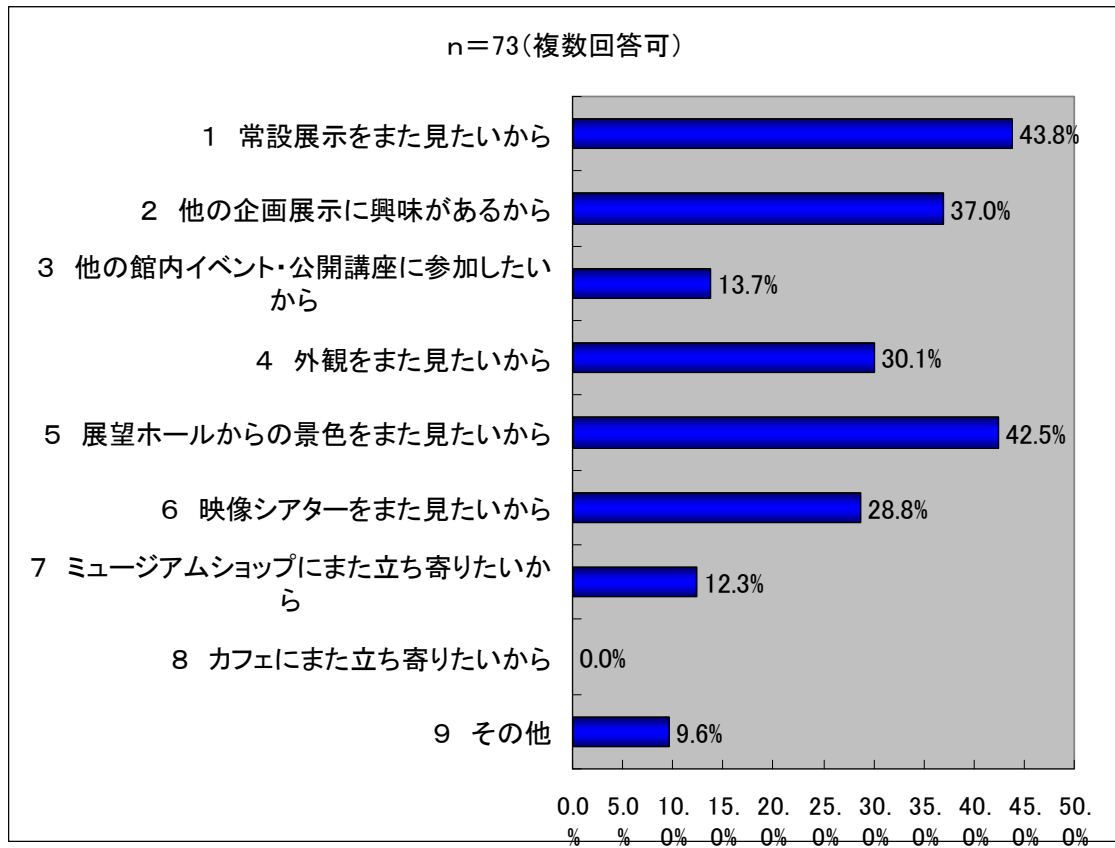
問1-1 1 問1で「1 ある」を選択された方に伺います。あなたが今までにセンターを訪れた回数は何回ですか。(回答数は1つ)



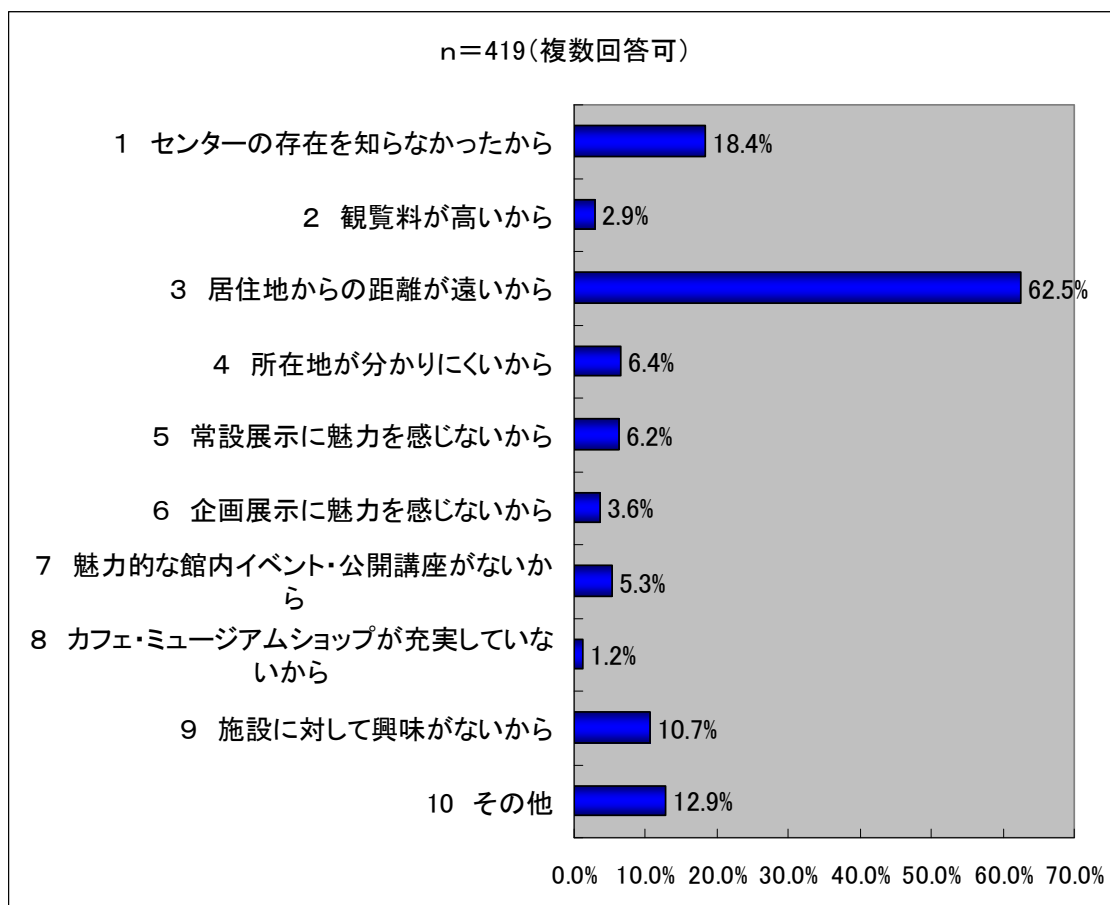
問1-1 1-2 問1-1 1で「1 1回」を選択された方に伺います。あなたは、今後またセンターを訪れたいと思いますか。(回答数は1つ)



問1-1 1-3 問1-1 1-2で「1 訪れたいと思う」を選択された方に伺います。あなたが、今後またセンターを訪れたいと思う理由は何ですか。(複数回答可)

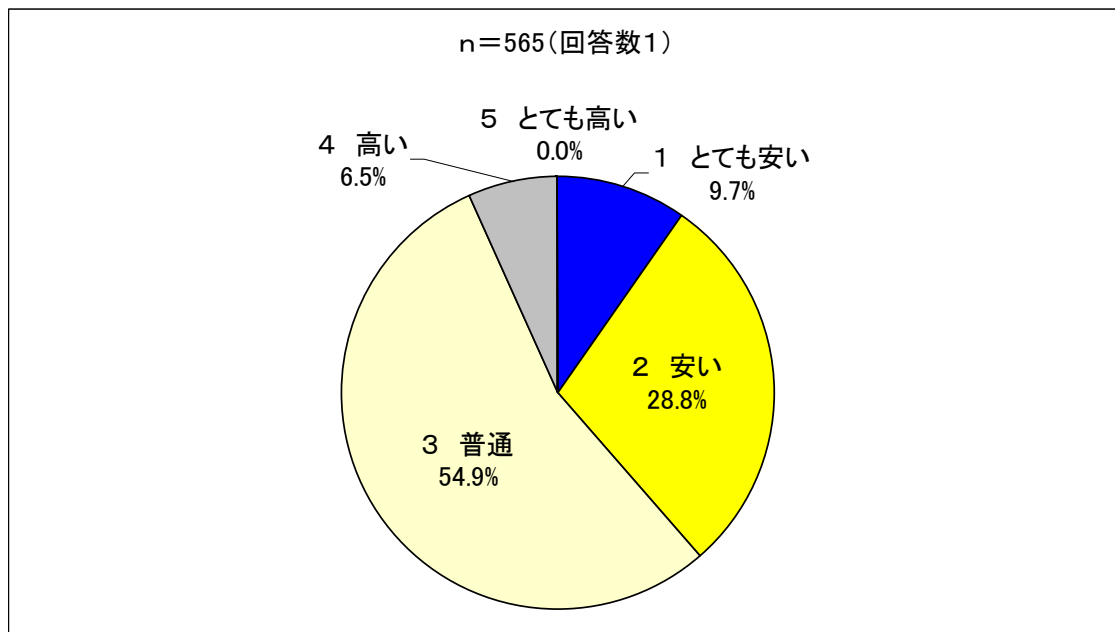


問1-12 問1で「2 ない」を選択された方に伺います。あなたが、センターを訪れたことがない理由は何ですか。(複数回答可)

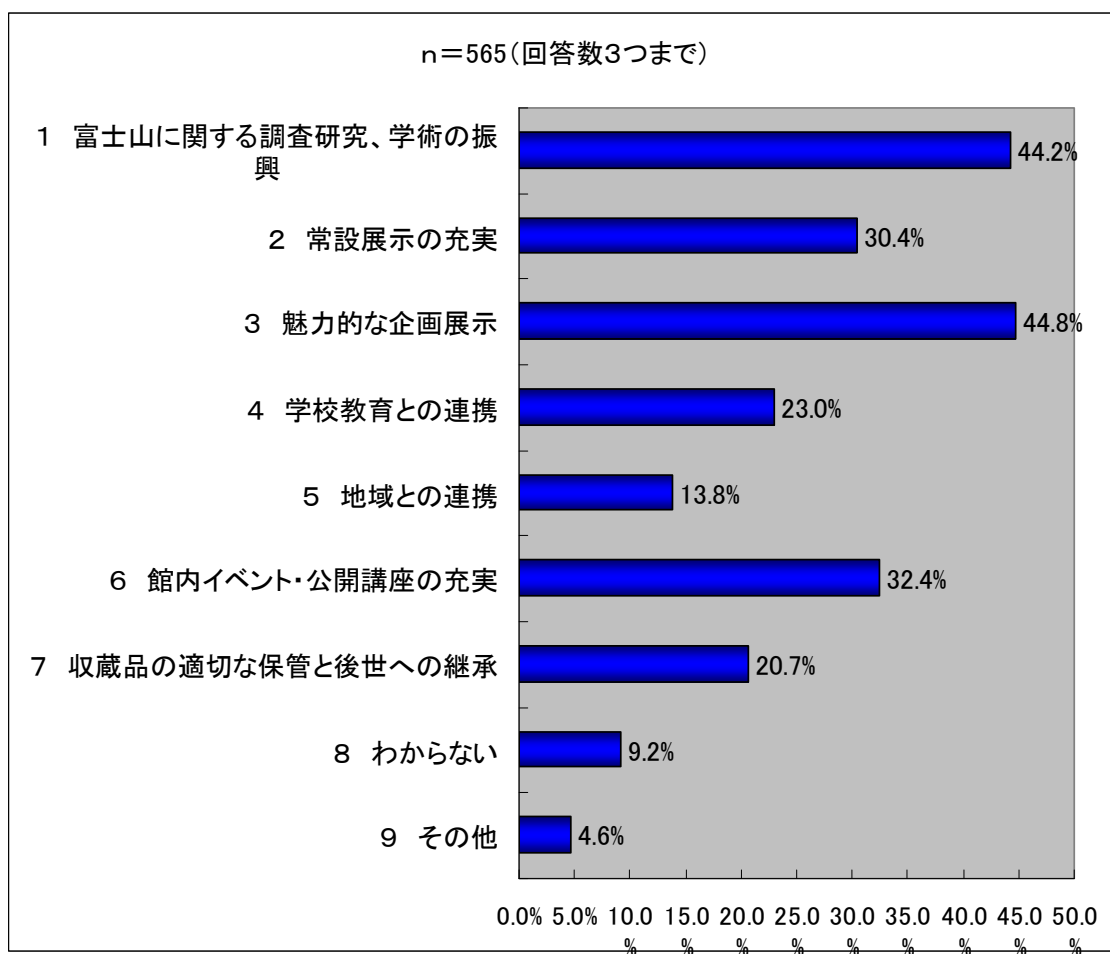




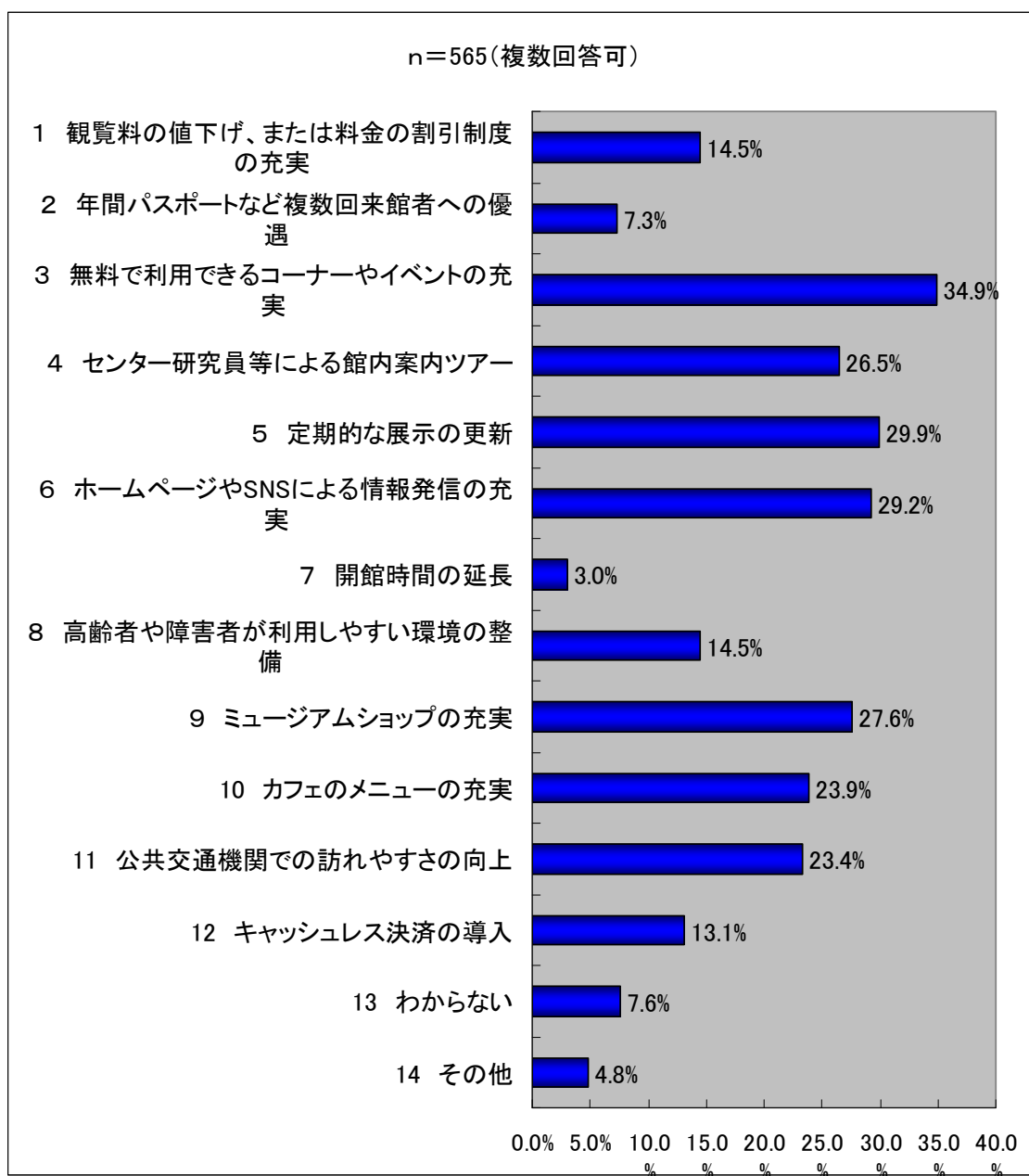
問2 あなたは、センターの観覧料（一般：300 円、大学生以下・70 歳以上・障害者：無料【要証明】）についてどう思いますか。（回答数は1つ）



問3 センターは富士山に関する展示のほか、学術調査機能も併せ持ちます。  
あなたは、センターに対して、今後どのようなことを期待しますか。(回  
答数は3つまで)



問4 あなたが、センターで今後充実してほしいサービスや設備はありますか。  
(複数回答可)

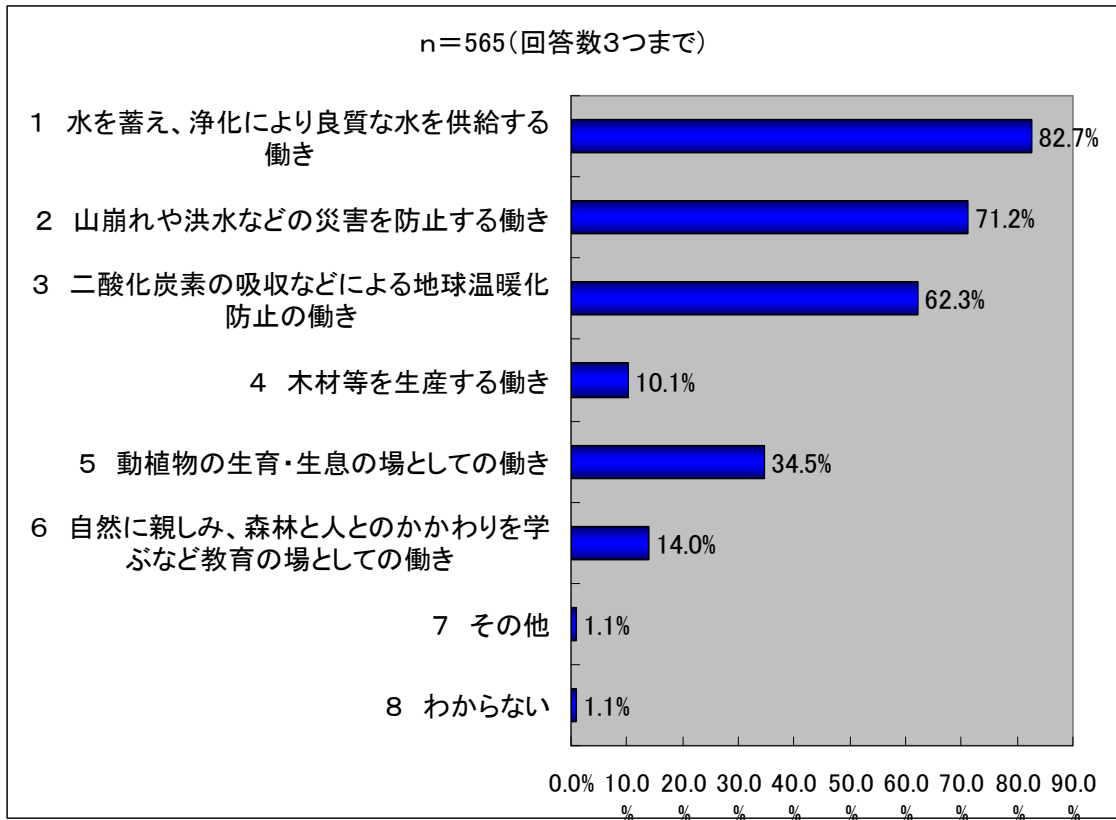


問5 センターについて御意見がありましたら、御自由にお書きください。(500字以内)

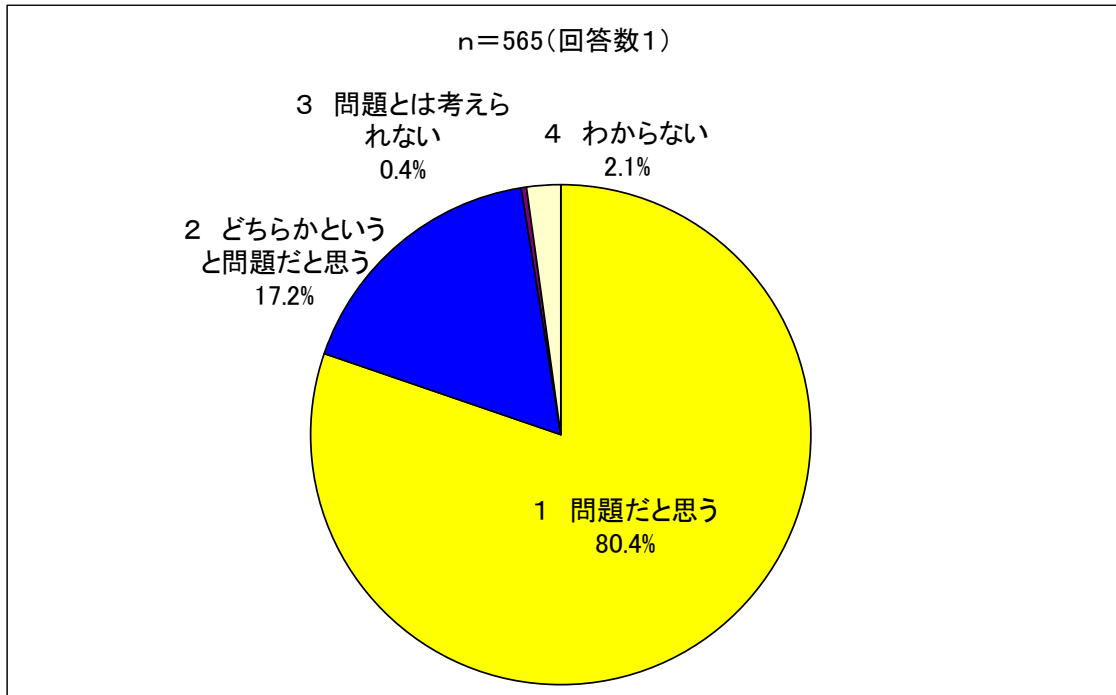
担当：静岡県富士山世界遺産センター 企画総務課  
 電話：0544-21-3776  
 F A X：0544-23-6800  
 メール：mtfujii-whc@pref.shizuoka.lg.jp

○ 森の力再生事業と森林（もり）づくり県民税に関するアンケート

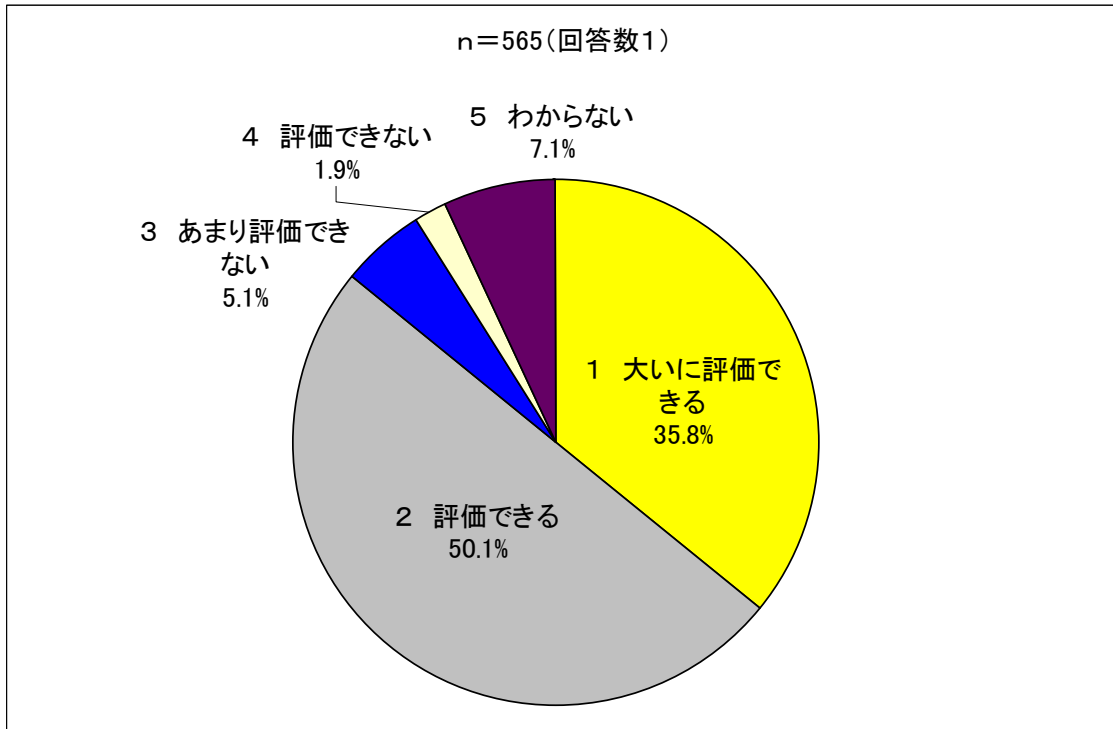
問1 静岡県の県土の3分の2を占めている森林は私たちの暮らしに様々な恩恵をもたらしています。あなたは、森林のどのような働きが重要だと思いますか。（回答数3つまで）



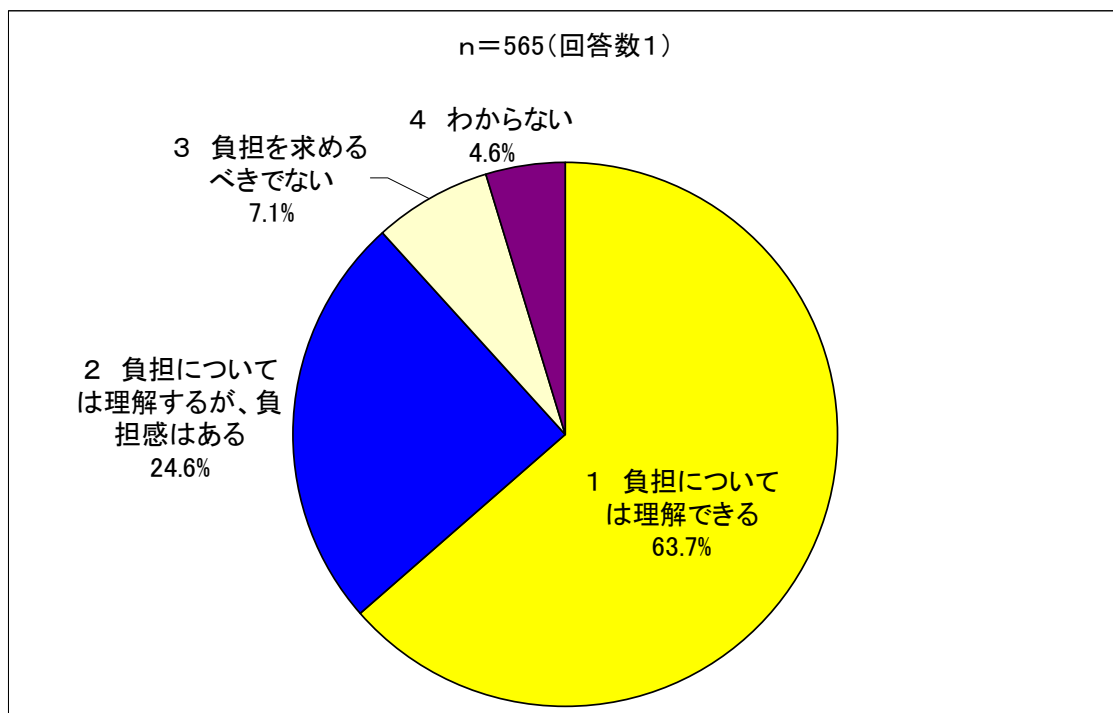
問2 現在、県内の森林で、間伐が遅れている人工林、台風等により倒木が発生した人工林、放置された竹林など荒廃した森林が見られ、「山崩れの防止」や「水を蓄える」などの「森の力」が低下するおそれがあることについて、どのようにお考えですか。(回答数は1つ)



問3 静岡県では、平成18年度から、県民の皆様に「森林(もり)づくり県民税」を負担していただき、「森の力再生事業」を実施してきました。この事業により、今年度末までには約1万8千ヘクタール(浜名湖約3個分に相当する面積)の荒廃森林が再生される見込みです。このことについて、どのようにお考えですか。(回答数は1つ)



問4 「森林(もり)づくり県民税」は、これまで、個人の方には年額400円を負担していただいています。このことについて、どのようにお考えですか。(回答数は1つ)

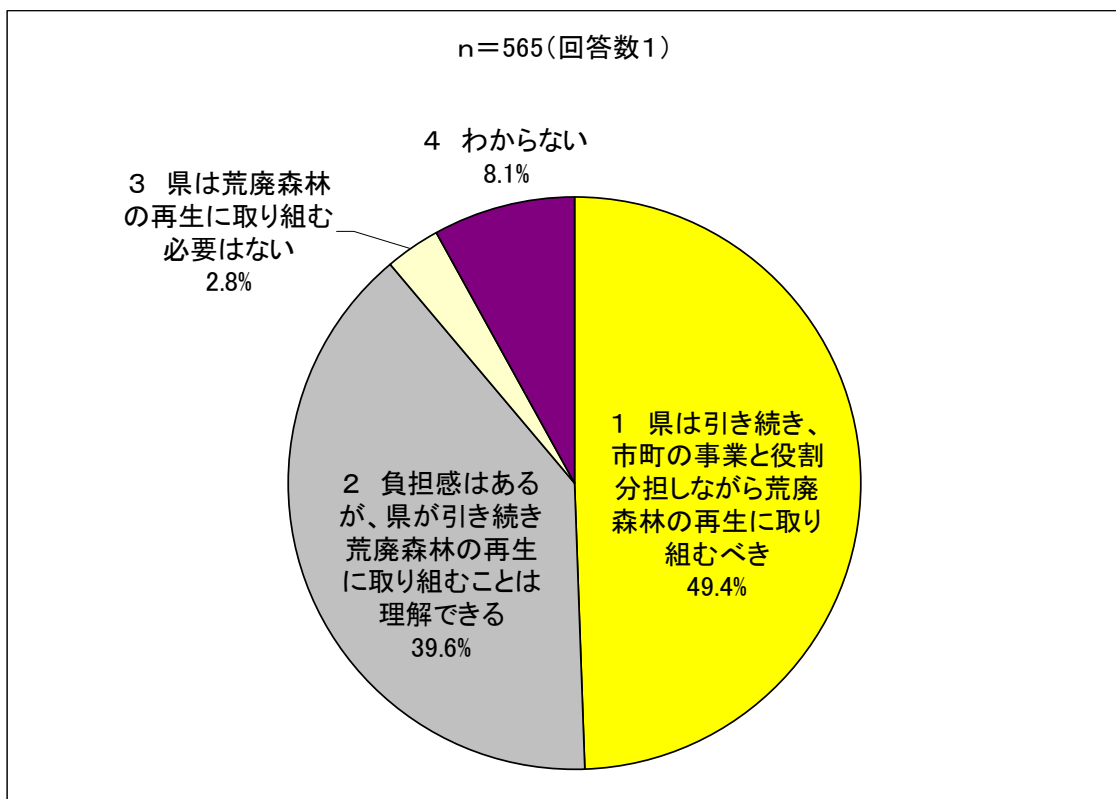


問5 県土の2/3を占める広大な森林を適切に管理するため、県は、広域的に恩恵が及ぶ上流域の水源林などの森林のうち、緊急に整備すべき荒廃森林の再生を実施し、市町は、それぞれの地域の実情に応じた取組を実施し、県と市町が役割分担しながら森林整備に取り組んでいます。

県は、「森林(もり)づくり県民税」を県民の皆様に御負担いただき、市町は、令和元年度より、国から「森林環境譲与税」の譲与を受け、それぞれの取組を行っています。

なお、国は「森林環境譲与税」の財源として、令和6年度から、皆様に「森林環境税」(年額1,000円)を課税する予定です。

県が引き続き令和7年度まで、「森林(もり)づくり県民税」の御負担をいただきながら、荒廃森林の再生に取り組んでいくことについて、どのようにお考えですか。(回答数は1つ)



問6 「森の力再生事業」や「森林(もり)づくり県民税」について、ご意見、ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。(500字以内)

担当課：森林計画課  
電 話：054-221-2613  
F A X：054-221-2829  
メール：shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp